

会 議 録

1 会議名

第4回上越市地域協議会検証会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 議事（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成26年2月22日（土） 午前9時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越文化会館4階 中会議室

5 傍聴人の数

13人

6 非公開の理由

-

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 牧田 実、宗野 隆俊、山崎 仁朗、加藤 義浩

・事務局： 笹川自治・市民環境部長、自治地域振興課：塚田課長、小林副課長、足利係長、
加藤主任

8 発言の内容

【塚田課長】

それでは定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。本日はご多用の中、第4回上越市地域協議会検証会議にご出席いただきましてありがとうございました。

それでは設置要綱の第5条第1項の規定に基づきまして、この後は山崎座長に議事進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山崎座長】

改めまして、おはようございます。議事に入らせていただきます。まずは、お手元に用意していただきました資料の説明について、事務局からお願いできますか。

【塚田課長】

それではお配りしました資料1をご覧くださいと思います。地域活動支援事業の26年

度の概要に関する資料になります。この地域活動支援事業につきましては、前回の検証会議において重点的に議論をしていただきましたけれども、市では検証会議での議論、それからこれまで地域協議会からいただいたご意見を踏まえまして、1月27日に地域協議会会長会議を開催いたしまして、市の案をお示しいたしました。結果的にそこでいただいた案を含めまして、最終的な26年度の事業案としてまとめたものが資料1でございます。

事業案の概要でございますが、既にメールで先生方にはご案内をさせていただいておりますけれども、25年度からの変更点といたしましては、市が行う事業を廃止することといたしまして、その廃止分として2,000万円を減額し、総事業費を1億8,000万円とするということ。それから募集期間は、従来、広報等を統一して行うということで一定の統一期間を設けまして、募集の案内を行っておりました。区によっては、その統一期間に乗らないで独自の募集期間を設けるということもございましたけれども、一応広報の効率化ということで、そういうものを設けておりましたが、それも今回は設けず、各区の判断で募集期間を設定していただくというようなことにいたしました。

なお1月27日の会長会議の際に、当初は活動支援事業の審査に時間がとられ、自主審議ができないというご意見もありましたので、募集を1次募集までということで、統一的に取り扱ってはどうかということをお示ししましたが、会長さん方からは、審査と自主審議については両立できるというご意見をいただきましたので、その案を反映させまして募集の回数等については各区の判断に委ねるという形にさせていただきました。

このような概要で、各区地域協議会のほうにご連絡をしまして、今、各地域協議会のほうでは、新年度に向けた採択方針の見直しと言いますか、修正する必要があるかどうかの検討、それから募集期間をどうするかというものを順次協議をいただいているところでございます。なお、参考までに地域協議会会長会議での議論の内容ということで、議事録を配布させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして資料2をご覧いただきたいと思います。今後、本日の議論を踏まえまして、検証結果を取りまとめていきたいと思っております。その検証結果の中間報告書(案)これは重点的な4項目ということでございますけれども、これを作成するにあたりまして、各検討項目毎に「実績」、それから「地域自治区からの意見」、そして検証会議としての「考え方」という形で案を作成していきたいというふうを考えております。その骨格ということで、資料2のようにいたしましたので、本日はこの資料に基づきまして、委員の皆さま方からご意見をいただきながら、会としてのまとめをしていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願

いたします。以上です。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思うのですが、まずは資料1ですね。今ご説明がありましたように、地域活動支援事業案の概要ということ。これについては、前回は議論して、それが基本的に反映されたものだということですが。まずどうですか、我々委員の中では牧田さんがこの担当ということなので、牧田さんからご意見があればいただきませんか。

【牧田委員】

基本的には妥当な線ではないかなというふうに思います。地域活動支援事業につきましては、基本的に各区地域自治区、すなわち地域協議会が判断するというので、その裁量を尊重するという形で修正案が出ていますので、そういう方向はこちらの検証会議で考えていた方向と合致しますので、概ね妥当だというふうに思います。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。他の委員のみなさんいかがですか。基本的な議論は前回しているので、まあ異論というのはないのかなという気もしますが、改めてご覧いただいて何か気になる所とか、いかがでしょうか。

【加藤委員】

基本的にはこの線でもよしいのではないかと思います。気になったのは、これを地域協議会の会長会議にかけた時に、どうしてもマイナス部分といえますか、後退したのではないかなというふうに捉えられて、新聞報道でもどうも何か市のほうが抑えて、会長会議のほうからもっとこうじゃないかということが出てきたと、そういう構図がちょっと気になったものですから。決してそうではなかったのではないかなと思うのですが、その辺の情報の出し方といえますか、どういう形で報道されるのかは報道機関の裁量になるんでしょうけれども。少しそういう、決してマイナスではないということ、考えておいたほうがいいのではないかなと思います。

【山崎座長】

そうですね。確かに額自体は総額が1割減るということで、それは何かこの事業の縮小に向かうのではないのかというね。ちょっと間違ったメッセージとして受け取られるという、確かにそこは気を付けなくてはいけない点なので。ここにもありますように、市が行う事業の廃止ということについては、これは各区の会長さん、あるいはその他の方々からいただいた意見の中でも、それはいいのではないかなという話でしたよね。そのところは。だからそういうこと

なので、決して地域活動支援事業全体を縮小させていくみたいな、そういう話ではないということだと思います。そこは間違ったメッセージが伝わらないようにというというのは、その通りだと思います。これは基本的に前回議論してるので、時間もありますので、これについてはこれで確認したということにしたいと思います。

それで、今日の一番議論したいのは資料2に関わることです。限られた時間ですけど、一応1時半までを目途にということですので、2時間ちょっとですが、なるべくやっていきたいと思います。これらについても、我々の委員の中で分担してそれぞれがメモを用意していますから、それに基づいて議論していきたいと思います。

この順番に従っていきますが、まずは諮問関係ですね。2 - 1 1の諮問答申のあり方について、これは宗野さんが担当ということですので、特に考え方辺りを中心に、ご紹介いただければと思います。

【宗野副座長】

諮問答申のあり方ですが、まず実績についてはここで改めて説明する必要はないと思うのですが、大変諮問答申の数が多いこと。これは非常に評価されるべきことであると思います。地域自治区から色々な意見が出ていますが、答申が市の政策にどういうふう反映されていたのかがちょっと分かりづらいのかなと。その諮問の内容が結論ありきなのではないかと、そういった意見がどうも多かったように思います。あるいは、諮問の内容が難しいと、分かりづらいと。専門用語が多くて理解しづらいというようなものもちょっと気になるところです。

そういったご意見も踏まえて、どういうふう考えていくかということですが、分かりづらいということは、市としては、総合事務所、あるいはまちづくりセンターが窓口になりますので、そこから諮問が出てくるときに、相当、多分これまでは資料を作って、段々資料の内容も詳細なものになってきたのではないかなと思います。ただ、それでもやはり分かりづらいという問題意識が地域自治区のほうにありますので、さらにそれが伝わるように。資料を多く増やせばいいというわけではありませんので、その資料がどういうふうすれば伝わりやすいのかとか、また資料がたくさん欲しいという委員さんもいるでしょうし、いや資料は少ないほうがいいと、もっと口頭で説明してほしいという委員さんもいると思いますので、その辺りを総合事務所とまちづくりセンターとしては対応が大変だとは思いますが、やはり地域協議会に合わせて丁寧な説明をこれからも続けていくということに尽きるのかなと思います。

それと専門用語ですね。これもさっきの私が言ったことと重なるのですが、専門用語、専門概念、あるいは行政の言葉というのも、中にはあるんじゃないかと思うので、それをもう

少し行政用語ではない言葉で説明するような工夫も、これも相当努力されていると思いますけれども、更にそれを続けていくということに尽きると思います。私のほうから、この部分に関してのコメントは以上でございます。

【山崎座長】

だいたいそういうことだと思うのですが、期限に余裕がないというのがありましたよね。それについては何か宗野さんの考えがありますか。

【宗野副座長】

そうですね。諮問の内容によっては正式に諮問を出す前に地域協議会に対して、今度こういう諮問が出されると、これを考えていただく上でこういう背景がありますとか、こういう事実関係がありますとか、こういった実績がありますということを事前にやっぱり何回かしておく必要があるだろうと思います。それは自治・地域振興課とちょっと議論したことがあるんですけども、それはどうも少しずつそういう実績ができてきていると。事前にいろんな情報を出して、それから公式な諮問に入るということは意識はされてきていますので、そこはさらにそのような手続きを続けてほしいと思います。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。宗野さんから紹介がありましたけれども、他の委員のみなさんいかがですか。まとめて言うなら、概ね現状やっているんだけれども、そこをもうちょっと、更に質を高めてほしいという、そういう趣旨だったかなと思うのですが。

【牧田委員】

特別に何か新しいことをするという事ではないと思うんですね。それなりに行政のほうも努力されてきているということはあると思います。まずそこが、そういうふうにちゃんと受け止められていないというか、どうしても何か見えないというような、分かりにくいというような受け止め方が地域協議会の委員さんの達の中に一定程度あるということは事実のようですので、その辺をよりお互いの理解が深まるような形で、すり合わせをしていくというようなことが基本にあるんじゃないかなというふうに思います。

【山崎座長】

期限についても当たり前のことで、ちゃんと答申を出してもらうためには、ある程度時間を確保して議論してもらわなくてはいけないわけだから、時間的にもその辺を良く考えた上で、できそうな配慮をするということに尽きると思うんですけどね。

【加藤委員】

今、牧田先生がおっしゃった通り、やはりこれは大事なことなので続けていくべきということメッセージとして出すべきだと思います。一方で、気を付けなければいけないのは、行政側からの立場からすると、これだけ情報を出したり、いろいろ説明をしているにも関わらず、まだ足りないという中で、どこまでやったらいいのかという、そういうラインがちょっと分かりづらい。それで心配なのは、それをやればやるほど、行政のほうとしても面倒くさいとか、手間だとか、そういう地域自治区制度、地域協議会制度自体に対する疑問というのが、職員の中で出て来ないかという心配も少しあります。やっぱりそれは納得してもらうまで説明をするとか、地域のほうであがっていくためには、これは大事なプロセスなんだという、そういう意義みたいなものを、やはり忘れないようにやり続ける必要があるのかなと思います。

【山崎座長】

ただ他方で、宗野さんから話があったように、出せばいいってもんじゃない。つまり、私もよく聞くんですが、こんな分厚いものを渡されたって読めないよというのがあるわけですね。だから、その辺の出し方の問題というのはあると思うんですよ。要するに最低限ここだけは読んでほしいと。今はこういう時代だから参考になるような資料というのは当然ネットでとれるわけですね。すべてネットに回せばいいという話では、もちろんないと思うんですけれども、今回の答申をもらうために、どれを最低限読んでおいてほしいのかみたいなね。そのところをもうちょうと分かりやすくというか、参考部分でいい資料と、これはとにかく読んでおいてほしいみたいな、その辺の配慮も必要かもしれませんね。

【宗野副座長】

知ってもらおう努力はやっぱりね。

【山崎座長】

そういうことですね。あと、これもよく聞くのは、答申がどの程度反映されているのかがどうもよく分からないというのも聞くのですが、これについて宗野さん何か見解ありますか。

【宗野副座長】

そうですね。答申された結果がすぐに目に見える案件と、そうでない案件もあると思います。目に見える案件だといいいのですが、それが目に見えないというのは、市としてはこれだけ説明したじゃないかというのがあるかもしれないんだけど、それでもやっぱり愚直に説明するというのを、これからも続けてほしいと思います。あとですね、答申した結果が市の政策に反映されたと、あるいは場合によっては反映されないと...

【山崎座長】

事実としては、OKだという答申が多いわけですよね。それはまず前提ですよね。それは多分そんなに問題はないのかなという気がするんです。ただ難しいのは、市の意向に対して、ちょっとそれは違うのではないかというような場合ですよね。基本的には答申を一つのものとして出すんだろけれども、例えば参考意見的なものが付いている場合ですよね。そういうことも多分、この自治区からの意見というものの中にあつたかと思うんですけれども。その扱いというのは、宗野さんはどういうふうに考えますか。

【宗野副座長】

反対意見とか、付帯意見の答申について、必ず何らかの理由をつけてくる。

【山崎座長】

もちろん、それを行政が受け取って、要するに言ってきたことと違うわけだから、時間がかかるというのは、ある程度それはありますよね。

【宗野副座長】

諮問答申というのが、諮問が出てきてそれに対して一定の期間をとって、いろいろ協議して、答申を出しましたと。何かそこで終わってしまう。要するに諮問が来て、それに対して答申を出したと。その2点、その時点でいうと2つのポイントだけをもって諮問答申というふうに捉えると、たくさんのことが重ねられていないというか、見えなくなっていて、そこでストレスが溜まっているというのは何かあるような気がするんですよね。そして、期間のこととも関わってくるんだけど、やっぱり分からない、答申された内容がどうしてもこれは呑み込めないというふうなことについては、もうどれだけ時間が掛かっても、やっぱり期間を取るんだというふうな、そういう考え方もあっていいのかなというふうに思うんですよね。

【山崎座長】

そうですね。今の点で他の委員のみなさん何かないですかね。

【牧田委員】

諮問事項自体は地域自治区に関わることで、市政全体からいえばすごく小さいことなんだと思うのですが、そこが大事なのでそれに答えてOKを出したと。例えば何か建物を造るとか、窓口のサービスを30分早くするとか、延ばすとか、そういうものだったら非常に見えやすいんだけど、すぐそれで何かが変わるかといえば、そこはなかなか簡単には見えないというものがあるんだと思うんです。そういうものに関する答申が多いのですが、これはその地域協議会の仕事であり任務なんですよね。そういうもので、何か形として見えるものとして達成感みたいなものがなかなか得られないのは、そういう受け止めということが一方にはあると思うん

ですね。これはある意味しょうがない部分があるんですけども、そのこと自体が大事なんだよということを、やっぱり委員のみなさんにも分かっていただけるような伝え方というのかな。特に新任で委員になられた方々に対する研修であるとか、基本的な考え方だとかを、きちんとお知らせしていくということが必要であると思います。

【山崎座長】

そうですね。多分一番ポイントになるのは、その部分でしょうね。これは次の点とも絡んでくるので、ちょっと次に行かせていただいて、また今の点で絡んでくればその議論にいくという形で進めたいと思います。

次に2点目の2 - 1 - 2になるんでしょうけれども、諮問事項の範囲という話です。

【宗野副座長】

これは地域自治区から出てきた意見として、例えばどういうのがあるかという「指定管理から直営に移行するなど、実質的に市民生活に及ぼす影響がない事柄まで諮問する必要がない」とか、「付帯意見が付かないと思われる施設について諮問が行われるなど、形式的になっているものがある」等々、要するにこれは諮問をもう少し減らしてもいいんじゃないかなというような意見が多かったように思います。

【山崎座長】

形式的なものは要らないと。

【宗野副座長】

そうですね。では、それについてどういう考え方があるかということなんですけれども、ここでは2つの軸があると思うんですね。1つの軸が、やはりルーティン化した諮問というのは基本的に削っていてもいいんじゃないかということですね。これは自主的審議の時間の確保というのが非常に大事ですので、その観点からも、余りにも形骸化した、形式的なものは削除をするという基本的な姿勢ですね。これが第1点です。

もう1つ、それでサクサク削っていけばいいかということではなくて、その事柄を諮問して地域協議会でちゃんと審議をしていなければ、自治区の住民の意見を反映できないののではないか、あるいはその法的な手続を軽視するような事柄にならないかと。これはちょっと逆を向いた2つの考え方なんですけれども、その2つの考え方を両方満たして、初めて諮問事項を減らすことができるんじゃないかなと思います。

その2つの考え方に基づいて、どういう諮問事項を減らしていくことができるのかということなんですけれども。これは既に上越市ではこれまで諮問事項の削減というのをやってるとい

うことですよ。例えば市道の認定廃止といったことは、自治区からもこれは廃止するべきではないかという意見が挙げられて、実際に廃止をしてきたという話です。これは多分妥当なのではないかなと思います。あるいは指定管理についても、これもその諮問事項の対象から外すということは間違っていないだろうというふうに思います。基本的な考え方というのは一緒だと思います。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。基本的には、もちろん諮問機関だから諮問を受けて答申するというのはその通りなんだけれども、他方でずっと上越市の今までの実績として、自主的審議というものを重んじてきているんだから、やっぱりその時間の確保というのが大事なんだと。そこから考えた時に、要するにルーティン的なものは無くてもいい。ただ他方で何を諮問から外すのかということは、これはこれでやっぱり、何でも削ればいいという話じゃないと。そこはやっぱり、諮問すべきものは諮問していくと。当たり前なんですけれども、そういうご発言だったかと思います。他の委員さんどうですか。

【牧田委員】

実績として見ていくと、私たちが関わった「地域自治の最前線」という本の中にも出てるように、一般制度として地域自治区の制度をやっているところは非常に少なく、16でしたかね。本の中で紹介されている中では、諮問事項が圧倒的に多いわけですよ。桁違いに。上越の場合は二桁違うっていうのか、三桁違うのかっていうくらい、千を越えてると思いますね。ですから、ある意味それだけ丁寧にやってきたということですね。そこは大事なことなので、これからも大事にしていかなければということなんですけれども、ただそういうふうに桁違いに違うということは、削れる部分も多分あるんだろうということなんだと思うんです。

【山崎座長】

逆に言うとね。

【牧田委員】

ですから、そこは宗野さんがおっしゃったような形で仕分けをするというのかな。そういう形で実質的な審議ができるような方向に持っていければいいかなと思っています。

【宗野副座長】

諮問答申のあり方でも、自治区からいろんな意見があって、その中に諮問の内容が難しいとか、難解な用語が使われているというようなことがあったと思うんですけれども、これはやっぱり諮問が多いという意識が多分背景にあると思うんですよ。

【山崎座長】

処理しきれないと。

【宗野副座長】

あまりにも多いので、もう圧迫感があるという気持が、多分そういう意見に繋がっているんじゃないかと思います。そういう観点からも、諮問数を少なくして自由闊達な議論を促すという考え方は間違っていないと思います。

【山崎座長】

多分そういうことだろうと思うんですが、ただ、他方でそういうふうに削ることがね、先ほどの別の件で加藤さんのご指摘にもありましたけれども、要するに、誤ったメッセージを伝えることにならないか、つまり権限をどんどん縮小させていく、諮問機関なんだけど諮問はいいよなんていうのは、ある意味おかしいという、そんなメッセージが伝わるとまずいかなと思うのですが。その辺、加藤さんどうですか。

【加藤委員】

牧田先生のお話にもあるように、上越の諮問数は桁違いに多いんです。それを削るといって、削るっていう言い方ではなく精査して、あるべきものを...

【山崎座長】

必要なものを諮問するという。

【加藤委員】

そういうメッセージと一緒にして出すということで、それでもまだ十分に多いと思いますので、その辺は大丈夫じゃないかなと。

【山崎座長】

そこは、そういうふうに説明すれば大丈夫じゃないかということですね。逆に言うとその説明は必要ですよ。

【加藤委員】

そうですね。

【山崎座長】

何で諮問が減るんだと、軽視じゃないかと、なんてことを言われたらね、これはちょっと違うかなと思うんでね。

【加藤委員】

ごく一部の委員さんですが、市道の話にしても、やはり諮問してほしいという声もごく一部

ではあることは確かなんで、その辺はやっぱりバランスをとるということで、両方とも説明は必要だと。

【山崎座長】

そうですね。認定、廃止という手続きはいいのだけれども、要するに市道というのは生活道路で、密着することだから、道路をどうするんだという事自体は当然みなさんの重要な関心事だからね。それはそれで、正に自主的に議論していただければ、当然それはいいわけですよ。だから伝え方ですよ。

範囲についての考え方としては、こういうことなんでしょうね。他に、何かこの件についてご意見はよろしいですかね。

次ですが、これがやっぱり一番というか、諮問に関して考えなくてはいけないポイントではないかなと思います。項目的には2 - 1 - 2ということですが、3番目として全市的な諮問の話です。これをどう考えるのかという、ここはちょっと議論しなくてはいけないかなと思うんですが。この考え方を宗野さんから。

【宗野副座長】

まずは実績なんですけれども、これは市民全体が利用者になるような公の施設の建設に関わるような事柄が、実績として言えるのではないかと思います。具体的な名前を挙げると、厚生産業会館とか水族博物館のような施設が、ここで問題になり得るだろうということです。そして、地域自治区からの意見として、どういうものが出てきているのかということなのですが、例えば、「厚生産業会館のような案件は高田区以外へも広く諮問し、各区から意見を聞く機会を設定してもよいのではないか」という意見。「別の区の案件であっても全市域的に影響が大きい案件に対しては意見を述べたい」、同じく「大きな財政を伴う大型プロジェクトや市民が共通で使用する建物等に関わる諮問については、全区の地域協議会へ意見を聞くよう制度化する」と、かなり踏み込んだ意見も自治区から出ているということです。これは要するに、全市的な事柄については、その施設が建てられるのは当然1つの地域自治区ですけれども、そこだけに諮問するのではなくて全市的に対応してほしいと、他の区にも諮問してほしいという意見が多かったような気がします。

その考え方ですが、ちょっとここは長くなるのですが説明をしますと、まず非常に形式的なことを言うと全市的な事柄を扱う機関というのは、市議会というのが1つあると思うんです。市議会というのは、議員が全市民を代表して全市から選ばれる代表であるという機関ですよ。それに対して地域協議会の委員は、それぞれの地域自治区の中で、自治区の住民によって選任

された自治区の代表である。その観点からすると、これは非常に形式的な議論になります。今、その地域自治区の協議会委員は区の代表であるということを使ったんですけども、それをもう少し敷衍^{ふえん}して言うと、1つの地域自治区に1つの地域協議会が設置されるわけですよね。これは当たり前のことのようなだけけれども、やっぱり踏まえるべき基本的な原則であって、1地域自治区、1地域協議会というのが原則である。ですから、それぞれの地域協議会が審議する事柄というのは、やはりその当該区に関わることなのではないかと。だから「A」という地域自治区の地域協議会が議論すべきことというのは、やはり「A」という区の事柄であって、これは市のことに口を出すなということではなくて、やはり地域自治区のプロであるというか、地域自治区のことを一番よく知っていて、いろんな住民が直面している生活課題であるとか、そういった肌で学んでいることを吸い上げる。そういう情報の経路を持っていて、そういう自治区のことに専念するというのはやっぱり1つあると思います。ちょっと議論を元に戻しますが、1つの地域自治区に1つの地域協議会が原則であるということと、市全域の事柄を代表するのは市議会であると。こういう2つの観点からするとですね…

【山崎座長】

それは原則ですね。

【宗野副座長】

ええ、原則ですね。その観点からする他の区の事柄についての協議を地域協議会がすることはできないのではないかと、形式上は言えると思います。ですから市としては、全ての地域協議会、地域自治区に諮問する必要がないということは、一応僕は言ってもいいと思うんです。例えば、厚生産業会館にしても水族館にしてもそうなのですが、あるひとつの区に設置される。その区に諮問するのは当然なんだけれども、それを市の28の地域自治区全部に諮問するべきかということ、必ずしもそうではないと思います。諮問の対象としては28地域自治区に全て諮問しなければいけないということは、やはり言えないだろうなというふうに思います。

【山崎座長】

厚生産業会館のことだと高田区だから、高田区だけに諮問するということは、必ずしもそれはおかしくない。そういうことですね。

【宗野副座長】

そうですね。ただ、一方でさっきの地域自治区の意見あったように、これは市全体に関わることだし、我々も市民なんだし、そういう意味で利用者ですよね。あるいは市全体の財政にも関わってくることなんだから、市民全体の問題であると。だから我が地域自治区でもこれは協

議すべきであるという意見もあるだろうし。あるいは、もう少し踏み込んで言うと、いわゆる13区のほうとしては、財政の面で、かつて非常に厳しい思いをしたことがあります。その一方で厚生産業会館の時に、これもまた市の大きな財政に関わることなんだけれども、そういった事項について、やっぱりいろいろ意見を出したいという思いもあると思うんですよね。その思いもやっぱり切り捨てることはできない。そういったことを総合的に判断して、諮問は確かに28の地域自治区に全部は出来ないにしても、自主的審議は妨げることはできない。例えば1つ名前を挙げると、安塚区でもこれを協議したいと。自主的審議で協議したいということについては、これはもう当然妨げられるべきではないし、その自主的審議のために必要ないろんな資料であるとか、あるいは市からの説明が求められた時には、当然、窓口としては総合事務所になるんだけれども、総合事務所を通じて市からもいろんな資料であるとか、あるいは場合によっては人が出向いているんな説明を何度も繰り返していくと。そこで長い時間をかけて協議して、自主的な審議をやって意見として市長に提出されれば、市長はこれをしっかりと受け止めて、予断なく施策に反映できるかどうかということ突き詰めて考えてほしいなと思います。基本的な議論としてはそういうことです。

【山崎座長】

はい、分かりました。ありがとうございます。ちょっともう1回整理しますと、全市的に関わるような公の施設であっても、基本的にはその設置される当該区に諮問すればいいということですね。ただ、それについて当該区以外の区の地域協議会もこれを議論したいということであれば、それを自主審議でしていただく。それは決して妨げないと。そのために必要な情報は当然出していく。行政として出すべきだということだし、もし意見書が出てくれば、それはそれとして受け取るというようなことでいいんじゃないかということですね。おっしゃることは分かりました。どうですか、宗野さんからそういうことで考えたらどうかということですが。

【牧田委員】

一般制度としての地域自治区は地方自治法が根拠になっているし、それに基づいて設置条例というのが作られていて、それは当該の自治区のことについて諮問し、答申し、受け取るという形の規定になってますので、制度上、形式上は全市的な問題であっても、全市、全地域協議会に出す必要はないといことで、ある意味クリアなんだと思うんですよね。「ただ」ということですね。それはやはり何らかの形で影響を持つわけですから。

【山崎座長】

無関係ではないですからね。

【牧田委員】

それぞれの自治区において、その限りで、自主的審議をして意見書を出していくということは当然妨げていないわけですから、どんどんやっ払いということだというふうに思いますし、それをするための情報は当然、要求をし、行政はそれに対応していくというですね。そういう関係の整理の仕方でいいんじゃないかと私は思っています。

【山崎座長】

加藤さんどうですか。

【加藤委員】

私も基本的にはそれでよろしいんじゃないかと思えます。

【山崎座長】

ただ難しいのはね、先ほど宗野さんからの紹介にありましたけれども、みなさん意見を述べたいということだけじゃなく、さらに踏み込んで、そういう諮問はいいとしても、もっと広く意見できる場がほしいと、あるいはそれをちゃんと受け取ってほしいというようなね、単なる自主審議以外のものを何か求めているという側面もあるかと思うんですが。みなさんの声ですよ。そのところはどうか考えればいいですかね。

【宗野副座長】

そうですね、公の施設ですよ。大きなお金もかかることだし、どこに設置するかということも非常に大きな問題になる。それについては、やはり一市民として、他の人たちといろいろ議論したいという気持がある。非常に率直な気持があると思うんですね。では、それは非公式の場でやればいいのかと。例えば、寄り合いなんかで、今、市でこういうことをやろうとしているんだけどどう思うか。「俺はこういうふうに思うんだけど、お前どう思う。」という、そういうやりとりもあるかもしれないんだけど、地域協議会という公の事柄に関わることをみんなで協議しようという場があるわけですよ。そこで、いろんな他の人の意見を聞いて、自分の意見も出して、それを公の意見で高めていくといいますかね、まとめ上げてみたいという、そういう意思形成というか、合意形成というか、それをやっていきたいという気持が多分あると思うんですね。それがこの地域自治区からの意見に出てきているのだろうなというふうに思います。

ではどうするかということですが、自主審議でそれをやればいいのかということは、それもそうなんだけれども、自主審議で上げていろいろ協議したことを市長に上げていった時に、それが市長としてはどうなんでしょうか。それを受け取って、施策に反映していくという

のはなかなか難しい。

【山崎座長】

難しいですね、個別に上がってくるわけだから。

【宗野副座長】

諮問もしていないし。自主審議は非常に大事なことなんだけれども、これが上がってきたと。市長が思っている、自分が進めていきたい施策と自主審議で上がってきた意見がぶつかってしまう時に、政治的決断といえますかね。要は、自主審議でこういう意見があるんだけれども、私としてはこれでいきますという局面が出てくると思うんです。その時に自主審議で上がってきた意見というのは、反映されないわけですね。それで、終わりだということでもいいのかなという、1つの問題になるんですね。

【山崎座長】

だから、原則は委員のみなさんからご発言をいただいたように、当該区の事柄について、正に生活者の視点に立って、さきほど宗野さんは地域自治区のプロであるというような言い方をされましたが、協議会委員のみなさんはそうだと思うんです。地域のことをよく知っていて、この区をどうしていくのかという観点からものを言う。ただ、当然さきほど牧田さんからあった全市的な施設のこと無関係ではないですね。だから、当然それは、やはり議論もしたいし、当然全市的な事業である以上、自分の区だけでなく他の区の人たちとも議論をしていきたい。要するに議論の積み上げですね。それがやがて議会にということにも繋がっていくんだらうけれども、その辺の何て言うのかな、宗野さんが言った意思形成をどうやってしていくかというようなところの仕組みというんですかね。それはそれとして、やはり考えていく必要があるのではないかとということかと思うんですが。加藤さんはどうお考えですか。

【加藤委員】

やはりそれぞれの区から上がってきたものは、当然市長の意見と違うということも考えられるでしょうし、区ごとに違う、真逆の意見がくることも考えられる。

【山崎座長】

分かれるでしょうね、当然。分れてくると。

【加藤委員】

そうすると一方は採用されて、一方は採用されないということになると、その辺はやはり、結局この意見というのは果たして何なのかという話になる。参考意見としてもらって、その中から市長の判断の材料にするということかと思います。そうなってくると、この意見自体は何

なんだというね。その辺の整理が必要かなと。

【宗野副座長】

市としては非常に扱いづらいし、どういうふうに受け止めていいのかというのが、やはり難しいと思うんですね。実際には高田に設置するものについて、別の区から意見が上がってきたと。これはどういうふうに対処すればいいのかというのは、市としては難しい判断が必要だと思いますね。

【山崎座長】

だから自主審議で構わないのだけれども、その結果どうするのかということですよ。当たり前だけれども、全市的な事柄についてという話なんだから、当然他の区だって関心があるだろうし。そういう議論の積み上げですよ。プロセスとして何かあっても然るべきだということですよ。

【加藤委員】

そういう意味では、やはり各自治区で同じ議論をしても仕方がない。というのは、財政的に全市的なことを考えて、これは財政的にいいんじゃないか、悪いんじゃないかということではなくて、例えば安塚区であれば、安塚区の住民としては造るのであれば、うちの区にはこういう機能がないからこういう機能を付けてほしいとか、区として何か取り入れやすい意見の出し方をすれば、他の区では必要がないかもしれないけれど、他の区では必要だということで、その辺は取り入れやすいのではないかなと思います。

【山崎座長】

そうですね。さっきの話にもあったように、やっぱり自主審議を大事にしているというのが、上越のこの仕組みのポイントですよ。だから議論していく。それを積み上げていく中で、安塚区ではこう考えていると、大島はこうだと、牧はこうだということがもっと言える場というのが本当はあっていい。現行の仕組みで言うと、例えば28区の会長さん、副会長さんが集まる場というのがあっていい。例えばそういう場で、そういう案件を議論すること自体は意義があることかなと思いますよ。ただ、そこから出てきたものの有効性をどう制度的に担保するのかというのは、ちょっとまた難しい話で、ちょっとそれはまたこれから考えなくてはいけないことで、ただこうやって議論を積み重ねていくという仕組みを考えていってもいいのかなという気はするんですけどね。

【宗野副座長】

だから、仮にそれぞれの地域が1つの案件について、28の地域自治区の全てに諮問したと

すると、またこれは全然バラバラの意見が出てきます。極端なことを言うと28通りの答申が出てきます。その1つの地域自治区が自主審議で意見を上げる時にも、それは市長としては扱いが非常に難しいという問題があります。市の施策にダイレクトに、本当に直接にその意見が反映されなければ、地域協議会の自主審議が全く意味がないかということ、多分そうではないはずなんですよ。つまり、実際にはなかなか市の施策とは合わなくて、そちらには反映されなかったんだけど、非常に質の高い議論をしたということはあると思うんですよ。市としてはなかなかそれは受け入れられないのだけれども、一生懸命議論した内容は非常に素晴らしいと。それをどういうふうにかしていくかということですよ。

【山崎座長】

その話になると、冒頭に宗野さんからご紹介があったように、当たり前なことなんですけど、基本的に全市的な事柄を扱うのは議会であると。議会が当然仕切ってるわけですよ。議会にその質の高い議論をしてもらうということですよ。つまり、こういう議論の積み重ねの中でね。そういうことはもっとあっていいですね。

【宗野副座長】

やっぱりそこでね、すごく制度的な話になるんですけども、その議会というのは市民から直接選ばれた市民の代表ですけども、いろんなことを審議して決定していく。地域協議会というのは、制度的には市長の付属機関ですね。一方で議会という柱があって、一方で市長という柱がある。両方とも市民に選ばれた2元代表ということですけども、その2元代表の一方の柱である市長の付属機関である地域協議会でいろいろ議論された中身が、非常に意味のある議論をしていると、それを議会のほうにどういうふうに反映させるか、あるいは結びつけていくか。そこは非常に大変だと思う。

【山崎座長】

それは制度的にはかなり良く考えなくてはいけないポイントですよ。ただ、だけど当然そういう話になりますよね。質のいい議論をしていると。だったらそれを議会もちゃんとやってほしいと、基本的には議会もそういうものを議論するところだからね。それをどう反映させるかということは考えられていいですよ。今、ご指摘があったように、もちろん制度上は市長の付属機関、諮問機関ですからね。こっちも行政サイドの機関なのですが、今の話になると、議会との関係も考えていかなくてはいけないということですよ。今すぐどういう制度がいいんだというようなことは、ここでは言えないと思うんですけども。そういうことはこれから考えていかなくてはいけない、ということだとは思いますが。どうですかこの辺の、

他の委員のみなさんはどうお考えですか。

【牧田委員】

行政の立場からすれば、「議会でそうしてください」みたいなことはなかなか言えないと思います。議会の側が受け止めていただいて、そういうことを参考にみたいな形とか、そういう意見として地域協議会の意見を扱うような、そういうことを取り入れるということですね。そうしていただければ、それで済むだけの話ではあるんですよ。検証会議の立場からすると、そういう方向を議会のほうも検討してほしいということをおっしゃるということはあるというふうに思いますね。

【山崎座長】

はい。加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

やはり宗野先生の整理の通り、制度上は市長の付属機関たる地域協議会に議会をどう結びつけるかということだと思っておりますけれども、今、多分地域協議会が主導して、議会をどうこうというのは難しいと思っておりますよ。そうするとやはり、今の制度の中で考えられるとすれば、議会のほうから参考として意見を聞く。それを上越市議会のルールとして地域のことは、きちんと地域協議会のほうに聞きましょうと。そういう議会側からのアプローチが必要になってくると思うので、なかなか市側からそういうルールにしたらどうですかというのは言いづらいと思っておりますけれども、この検証会議としては地域協議会を大事にするというの意味からすると、そういう流れというのは指摘してもいいかなと。

【山崎座長】

議会のほうで受け止めてほしいと、ちょっと考えてほしいということですね。もちろん、これはそう簡単には答えが出ない話なんですけど、やはり必要かなと思うのは、議論してもどう受け止めてもらえるのかということの担保がほしいということはあると思っておりますよ。自分たちがやっている議論をどう受け止めてもらえるのかと。もちろん、それはなかなか難しいですよ。難しいんですけど、やっぱりその受け止めてもらうための仕組みですよ。それはやっぱりこれからの検討課題として是非、我々としては指摘しておきたいし、やっぱり考えていってほしいということかなというふうに思っておりますよ。あえて付け加えるならば、今、議員さんの数も全市的に少なくなりましたよね。いわゆる小選挙区制ではなくなって、上越市全体ということになってくると、ますます、要は市民からの距離ということであって遠い存在になりかねないというね。そういうこともあるとすると、やはり議会との関係ということ、どう声を反映さ

せるかということの仕組みというのは、ますますやはり重要なポイントなのかなという気がするんですけどね。

そんなところですかね。だからもう1回整理すると、考え方としては全市的な公の施設であったとしても、諮問自体はその施設が設置される当該区ということではないかということでした。ただ、当然のことながら、それについて他の区が自主審議という形で議論することは当然妨げないということ。ただその自主審議をしてもらったものをどうするのかということは、ただそれで終わらないということですよ。確かに受け取った側も意見書をもってどうするんだということになるわけだから。これは今すぐ答えが出る話じゃないけれども、そういう下から議論していくものをどうやって、そのやっぱりルートとしては全市的なことだから議会ということになるかと思うんですけどね。それに上手く反映させるような仕組みというのを、これから考えていかなければいけないのではないかなという。こういう話かなと思うんですが。どうでしょうかね。何かそれに付け加える点があれば。その制度は何かということは、この場では何も言えないですよ。そんなこと、そこまでは何も言えないですけど。さきほど牧田さんがおっしゃったように、まずは議会のほうでも受け止めてほしいというくらいしか言えないですね。

【宗野副座長】

蛇足になるかもしれないですけども、市長と議会を比較した時に、地域協議会は市長の付属機関ですし、あるいはいろんな委員会があって、その委員会に市民がいろいろ参加するわけですね。市民の声が吸い上げられていくと。要するに市長とか、あるいは市役所のほうに実はその市民の声が届きやすい制度があるわけですよ。それに対して、議会というのはそういう公式の制度は設けてなくて、つまり市民にどちらが多く接しているかということ、制度上は完全に市長と市役所なんですよ。

【山崎座長】

いわゆるパブコメとかね。

【宗野副座長】

当然議員さんは、自分たちはそれぞれ聞いていると。これも分かる。それは確かだと思うんですけども、制度的な基盤というんですか、住民の思いであるとか、人々の意見であるとか、そういった世論ですよ。それを自分の政治的態度だとか、そういったものに反映する制度的な基盤というものが弱い。地域協議会というものを実は議会がしっかり活用することを、市民は今どういうことを考えているのか、自分の地盤はその地区にあるんだけど、こっちの地

区のことは全然分からない。こっちの地区の人たちは、今この問題に関してこういうことを考えているんだと、そういったことをちゃんと理解するための仕組みとして、地域協議会を活用するような方向もあっていいのかなと思います。

【山崎座長】

むしろ活用してほしいですね。議員のみなさんに。せっかく良質な議論をしてるわけだから、そこでどんな議論をしているのかというのをどんどん出ていってほしいしね。例えば傍聴もしてほしいし。そこでなされた議論を正に反映させてほしいというのはありますよね。

【宗野副座長】

その仕組みを今ここですぐに整理をできるかということ、これは大変な大きな課題ですので、地方自治法との整合性を考えないといけないような問題ですので、すぐには当然答えは出ないですけども、やっぱり議会としても意識をしてほしいなというふうに思いますけどね。

【山崎座長】

そうですね。ただ思うのは、今、地方自治法にまで絡んでくるかもしれないという話がありました。現行の仕組みの中でもできる部分はあるかなと思うんです。先ほど、参考人という話がありましたけれどもね。例えばそういう現行の仕組みの中で工夫すれば、うまく反映させるということはあるのかもしれない。まずは法制度改正じゃないとできないんだというふうに考えるのではなくて、現行の枠組みの中でもこうすればできるのではないかとこのところよく考えてほしいというのはありますよね。パブコメでは何でいけないのかという議論もあるかと思うんですよ。ただ、そこでやっぱり違うと思うのは、パブコメというのはやはり個人の意見ですよね。そうではなくて、言うまでもないことだけど、地域協議会というのは協議する場だと。先ほどの質のいい議論というね。我々の基本的な考え方として自主審議を重視しているわけだし、いい議論というのをいかしたいということだと思うんですよ。だから、やはり単なるパブコメではなくて、そうやってそれぞれの28区で議論しているわけだから、その議論を活かしたいという、これが多分基本的な考え方かなと思うんですけどね。この件についてはそんなところですか。

【加藤委員】

今、宗野先生の発言を聞いて、ふと思ったことがあるのですが、議会が地域の声を聞くために、地域協議会ではこんなことを話していて、地域協議会はこうだったというのは、市長にしているわけですよね。地域の声はこうだったと。2元代表制の議会と市長が同じ意見を聞いた上で、市側からすると地域協議会の意見を聞いて議会に提案する。それに対して、議会も同

じ意見を聞いて判断する。その関係というのは、例えば地域の声はこうなんだけど、議会としてはこう捉えたという。

【山崎座長】

それはそうでしょう。

【加藤委員】

それがぶつかってくるということもあり得るわけですね。

【山崎座長】

そういうことですね。それはそうだと思いますよ。だって、2元代表ということはそういうことだからね。別にあり得ていいんじゃないですか。

【宗野副座長】

解釈の違いというのはあると思うんですよね。地域の声をどういうふうに解釈するかというところで、市長はこう解釈する。議会はそれをまた別の角度から解釈する。それは大事なことです。

【山崎座長】

大事なこと。それは、むしろ健全ですよ。この件はそういうことでよろしいですかね。

次は資料2の2ページ目になります。今度は公募公選制に関することで、まず一つ目として、公募公選制の選任方法とか追加選任をどう考えるのかということです。これについては、私が委員の中では担当ということなので、私からちょっとご紹介、あるいはこんな考え方でどうかということをおっしゃっていただこうかと思えます。

公募公選制ということですが、みなさんご承知のように公募公選制とはいえ、実際に公選が実現したのは、最初の時に5つの区だけということですよ。ここもちょっと考えなくてはいけないのではないのかと思います。追加選任についても、基本的に現状では総合事務所やまちづくりセンターが住民のみなさんと相談の上で、各区の中の地区であるとか、男女とか、年齢とかを考慮して追加選任していくというのが実態かなと思うんです。それについてみなさんからどんな意見が出てくるかということなんですけれども、現状もそうなっているかと思うんですけれども、1つはいろんな地域から推薦をするという形をもっと考えてもいいということだし、いろんな世代、あるいは属性の方に参加してもらうために、何らかの思い切った制度を考えてもいいのではないかというようなご意見があったかなと思います。

それを踏まえての考え方なんですけど、これはちょっと悩ましいので、みなさんにも意見を伺いたいと思います。公選が現実に行われていない。ただ、やはり公募公選制自体の意義という

のはあるかと思うんです。今までの実績からしても、多様な人が参加できるようになっているということですよ。市民が出たければ出られるという仕組みを作っておくということがやはり非常に大事なことで、これは外すべきではないと思うんです。大原則として。ただ現実にも、もちろん公募で手を挙げる人はいるし、増えてきているんだけど、公選というのが現実に行われていないという。これをどう考えるのかというか、考えなくてはいけないということですよ。例えば選挙のやり方も、現状では公職選挙法に準じたということになっているんですけども、もうちょっとそこを緩くできないのかとかね。それはやっぱりもっと考えられていい。ただ、では何があるんだということをもいろいろ考えてみたんですけども、なかなかこれが難しいので、今の段階ではよく言えないんですけども、そこはやっぱり考えていきたいなということですよ。選挙自体をもっとやりやすい形に変えていくということも、もっと考えられていいのかなということが、まず1つですね。

後は追加選任の件なんですけれども、現状でもバランスを配慮して、地区とか、性別とか年齢とかのバランス関係を配慮して選んでいる。それで、思い切って枠を設けるという言葉で言ったところもあったかと思うんです。要するに、例えば女性枠を設けるとか、あるいは若手枠を設けるとか。それについても、今後検討していく価値はあるんだろうけれども、それをどこまで、少なくとも一律にやる必要はないのかなと思いますし、あえて制度という形にしないで、現状も事実上そういうことを考えてやっているわけだから、その方向をさらに推進するというか、そういう方向でやってみたらどうですかという方向で促していくというかな。現状を考えると、そういうことなのかなというふうな気がしないでもないんです。すみません、雑駁な言い方になってしまいましたけれども、みなさんのお考えはいかがでしょうか。

【牧田委員】

公募公選制というのが制度上の仕組みなんだけれども、実質的には、公募は確かにしているし、少数とはいえ手を挙げている人はいる。この方たちは事実上選挙はない状態ですから、ほぼ手を挙げた方は委員になれるということですよ。足りなかった分については、実質上地区推薦みたいな形でやられている。これは公募公選制の建前からすれば、ちょっとどうなのかというのはあるかもしれないですが、組み合わせになっているところが実質的にはかなり寄与していると思っています。ですから、問題はやはり公募をしてくれる人が少ないからそういうことになっているわけで、この後の問題と関わってくるのでしようけれども、だからこれは選挙になったときに、選挙がやりやすいというふうにしたからといって、増えるのかといえば、そういうことでもないかなという感じがあるものですよ。公募公選制というものを維持するな

らば、何ともしようがないというか、実質上手くいっているからいいじゃないかみたいな感じの考え方を私はしています。ちょっと外れた感じの意見なんですけれども。

【山崎座長】

先ほど言い忘れましたが、確かにそうなんです。現状で公選が行われていないということで、手を挙げた人が事実上なっているわけですね。果たしてそれでいいのかという議論が当然あり得るわけで、いわゆる信任という話です。定数に達していなくても、一定の手続きが必要ではないかと。ただ挙げたらOKというね。そこもあるかと思うのですが、ただ現状では確かに出ていないわけですね。定数に達していないということですから、そこまでやるのかというのも考え方ではあり得ると思うんですけど、その点の確認をしたいのですが。加藤さんどうお考えですか。手を挙げた人についても、そのまま委員になってもらうのではなくて、何らかの信任の手続きというのがあるかもしれないんじゃないかという考え方もあるかと思うのですが。

【加藤委員】

やっぱり地域でなろうとする人からしても、信任投票は結構ハードルが高いというか。

【山崎座長】

ちょっと高いですね。

【加藤委員】

ちょっとというか、地域の中の人気投票みたいな感じになると思うんです。そんな投票をするくらいなら、逆に出ないよとかいう、そういう気持も働く心配があるなというのはちょっと感覚としてはあります。

【山崎座長】

そうですね。

【加藤委員】

やはりその次の項目になりますけれども、候補者の増加策という意味でも非常に絡んでくるんですけども、本当になろうとした時になりやすい制度なのかどうかというふうに考えると、公募公選制は当然、私自身は継続すべきだろうと思うのですが、公選になったとしても、やりたいということをどう上げてくるかという、そういう話なのかなと。

【山崎座長】

そうですね。選挙とか手続きというのを本当にガチガチにしてしまうと、そこまでだったら、基本ボランティアでやっているわけだから、私はやらないよなんてことになったら逆効果ですね。当然。今の点、宗野さんどうお考えですか。

【宗野副座長】

そうですね、選挙のハードルへの気後れといいますかね、それは本当によく聞きますからね。やはり、そこをきつくしないほうがいいように思いますね。信任というのは、か×かということですので、それにかえられるのは大変きついことなのかなと思います。

公募公選で確かに公選になっていないのだけれども、もちろん、公選になり実際に投票が行われるのが制度の趣旨ですので、それは一番いいことは確かなんですけども、実際に投票をされていないから、この制度が駄目なんだとか、結果が要するに実態に合っていないとかということは、僕はそんなことは言わなくていいと思うし、考えなくていいと思うんですよね。実際に手を挙げる人が増えていきますし、自分はこれをやりたいという方が一定数いるわけですから、それが投票になっていないからといって、この制度はちょっと合っていないということは言えないと思います。

【山崎座長】

そうですね。そこはだから、公募公選制の意義というのが当然あると思います。ただ、その通りだと思うんですけども、信任の話にちょっと絞って言うと、確かに加藤さんがおっしゃるように、かえってハードルを高くしてしまう、それで出たいと思っている人が出ないで結局手を引っこめてしまうなんてことになったら、本末転倒だと思うんです。ただ他方で、これも聞く話は、結局信任を受けていないから、自分がいったいどういう立場で参加しているのかということが、委員さんの側として今一つ心もとないと。自分が手を挙げたけれども、いったい支持されているのかという懸念も、委員さんから聞いたことがあるんですよ。それもそうかなと思うんですよね。ただ、その辺は宗野さんのお考えで、基本は仕組みとしてはあるわけだから、それを活用して出たわけだから、それはもう、制度を前提に出たということは、代表ということで考えていいのではないかと、ということもあるかなと思うんですけども。そういう考え方でいいんですかね。

後、追加選任の件については、現状は行政と住民とで話し合って、バランスが取れた形で補充するということなんです。これについて、現状は多分そうなんだろうと思うのですが、先ほど言わせていただいた、例えば女性枠とか、若手枠とか、そういうことを設けるということについてのお考えはいかがですか。

【宗野副座長】

これは、一次募集の時からその枠を設けるのかどうかというところがあると思います。枠を設けるという時に、それは自治区毎にやってもらうのか、あるいは全市でそういう制度にする

のかということで、違ってくると思うんです。クォーター制については、もしやるとすれば、全市的にやるのではなくて、それぞれの区の判断でやるということでもいいと思いますけどね。ただ、そうすると、設置条例との兼ね合いがまた問題になるのか。

【山崎座長】

制度的にはね。

【宗野副座長】

ですよ。

【山崎座長】

これも次の論点と当然絡むわけで、そんな枠を設けなくても、女性だろうが、若手だろうが、どんどん出てくれば、それはそれでこしたことはないわけだから。ただ現実になかなかそうならないというのが、まず話の前提ですよ。その枠を設けることがそれを促すような仕組みになり得るのかということですよ。やるとすれば、もうちょっと制度的なことも考えていかなくはいけないうすけれども、それは今ちょっと置いておくとして、その辺どうです。枠を設けることが繋がりますかね。牧田さんどうお考えですか。

【牧田委員】

実質上、今の運用のあり方からみれば、大概定員が埋まらないという。埋まらない分についてはそういうことに配慮した形で人選が中で行われているという、実態としてそういうことだと思っうんです。ですから、今、そういう枠が埋まらない中でそういうことをあえて決めていくこと自体がどうなのかという、それが心配だなということですよ。

【山崎座長】

かえってまた縛っちゃうということがありますよね。仮に女性枠を設けると、女性を入れなければいけないということになってくるわけだから、これもまた大変な話だということですよ。加藤さんどうお考えですか。

【加藤委員】

そうですね、特に若手が入りやすい環境になるためには、若手枠というようなものもあってもいいかなという感じはありますが、例えば地域によっては、やはり町内会長さんたちとか、地域の有力者の方たちが委員を占めてしまっているという状況もあるとお聞きしているので、そういうところにはある程度の入りやすさ、女性が入りやすい枠があったほうがいいかなという考えはあります。ただ、その枠があればそれを埋めなくはいけないう、逆に...

【山崎座長】

逆の縛りがありますよね。

【加藤委員】

それで、もっと活発になってきたら、若者がその枠を超えて募集があった場合に、逆になることもありますし、色んな考えがあると思います。

【山崎座長】

だから、こういうことですかね。やはり我々のメッセージとしては、当然のことながら色々な層の人に参加していただきたいし、それに向けて工夫していただきたいということで、その主旨に基づいて、さっき宗野さんからあったように、各区の事情に合わせて工夫していただくというくらいかなという気がするんですが。

【宗野副座長】

そうですね。28の区があるわけですから、それぞれ事情が違ってると思うんです。

【山崎座長】

ということですかね。これについては。

【加藤委員】

それを誰が考えるかなんですが、やはり地域によっては、女性は家にじっと入っていて、なかなか地域のことに気づらいという女性側からの意見もあります。そういったことは町内会長などの有力者の方々に決めるという取り決めをとすると、女性枠を設けられないという心配もありますが、そこも含めて地域で決めるということなのかなと思います。

【山崎座長】

そうですね、みなさんの意見はそんなところですかね。後、この場では何もちょっと大したことは言えないのですが、先ほど少し出た公選のやりやすさというのかな、あまりガチガチにしないでという、そこはそういう方向で考えたいということは言えるかなと思うんです。ただ、もちろん牧田さんが言うように、それを変えたからといって増えるのかというのはないわけではないのですが、ただ現状で公選が行われていないわけだから、そこをもうちょっとやりやすい方向を考えたいというはあるかと思うんです。もちろん今すぐ答えが出る話ではないので、これも今後の検討課題ということにしておきたいと思うのですが、それでよろしいですか。

次は、今の話とも密接に絡むのですが、応募者の増加策という話です。2 - 3 - 2というやつですね。これについては加藤さんに担当していただいたので、加藤さんのほうから考え方を提示していただけますか。

【加藤委員】

まずは公募公選制の応募者です。実績としましては、今公募公選制が行われたタイミングとしては大きく3つあったかと思いますが、まず合併時に旧町村である13区の公募公選。この時には、最初の選任投票が5つの自治区で行われたという実績があります。2つ目のカテゴリーは、合併前の上越市の15区に導入されましたが、この時には応募が全体からすると少なく、選任投票が行われていません。3つ目は、全市的に地域自治区が設置された後に全市で行われた公募ですが、これについても選任投票が行われていないという状況です。したがって合併時に初めて行った時だけ応募者が多かったという状況になっています。

地域自治区からの意見としましては、やはり委員のなり手が少なく、自分から進んで立候補する人が少ないということは、どの区からも言われているかなというふうに思っています。中でも若い世代、女性の委員も少ないということです。ではどうしたらいいのかということで、地域自治区からの意見では、地域自治区制度をよく理解してもらって、自分の地域のことを守っていくという意識があれば、おのずと出てくるのではないかという意見がありますし、先程の意見のように年齢とか性別による人数枠を設けたほうがいいのではないかとか、参加しづらいので会議等を夜間に開催すれば応募者が増えるのではないかという声もいただいています。

そういったことを受けて、どうしたらいいのかという考え方ですが、基本的に地域協議会というのは、諮問に対する答申や意見書の提出ということで、どうしても市と相對するという関係が強いということもあって、そうすると地域に目が向いているかどうかという、その存在というのは一般の地域住民の方には見えづらいのかなという心配もあります。要するに地域協議会のそもそもの目的だとか、必要性を理解してもらうには難しいところもあるので、そういった地域協議会の理解を深めていくということがまず1つ必要なのかと。段階的に考える必要があって、一つ目の段階とすれば、地域協議会を知っていただくという「認知」ですね。

【山崎座長】

住民のみなさんにですね。

【加藤委員】

はい。それから認知した上で関わりたいと思っていただけるかどうかという、感情的な問題ですね。そこで初めて自分もやってみたい、委員になってみたいという行動の段階というような形で、3段階くらいで展開を意識する必要があるだろうということを考えています。

そうなってくると、やはりその地域協議会の魅力度を上げる取組が必要だろうということが考えられます。どうやって魅力を高めるかというのは、やはりその地域の中で小さなことでも協議ができる、委員の声がちんと市政に反映されていると。そういったことが実態として住

民の方に見えてくるかどうかということが考えられると思います。小さな声をいかに取り上げていくかということになると、今の諮問に対する答申とかそういうことではなくて、自主審議事項などで地域のことを協議会の中で活発に意見が交わされているかどうかということになります。例えば、1つの案としては、今はどうしても市の職員がたくさん説明に来て地域協議会に説明をして、どうしても市と地域協議会委員との間で完結してしまっているところがあるので、少し市の事務局からも人数を引いて、地域の活発な意見を交わせるような場にするとか、そういったことが一つ考えられるかなと。

それから、地域協議会の声を市政に反映させるという取組については、先ほど諮問答申のあり方のところで議論がありましたけれども、例えば議会との関係ですとか、そういった地域協議会の声を反映させるような仕組みを考えていく必要があるだろうと思います。それが魅力度の向上という考え方です。それから、委員に自分になってみたいとなった時には、やはり応募しやすい環境づくりということが必要になります。このことについては、先ほどの公募公選制の話がありましたけれども、いかに応募のハードルをより低く設定していくかどうかということになるかと思っています。

それから、もう一つ大事な観点として、中長期的な話になりますけれども、地域内での人材育成ということもある意味で大事な要素になるのではないかということです。やはり地域協議会というのは、自分の地域のことを住民で考えていくという制度ですから、地域づくりの担い手を地域の中で育てていくということも考え方としてあるかなと思っています。例えば、地域についての愛着ですとか、育むためには自分の地域のことを知らなくてはいけないという、自分の地域の学習の場の設定だったり、地域の課題とか将来ビジョンを考えるワークショップを開催するとか、小中学生の頃からそういったことも考えるきっかけとなるような子ども会議とか、そういったものを考えていくことも必要かなと思います。考え方としては以上になります。

【山崎座長】

ありがとうございます。先ほどの話と当然絡むわけですが、どうやってより多様な層の人に入ってもらえるかということで、考えなくてはいけないことがいろいろあると紹介していただいたかと思うのですが、1つには住民のみなさんに、地域協議会の魅力という言葉を加藤さんは使われましたけれども、魅力ないしは意義ですよね、これをちゃんと分かっていただくような工夫が必要だろうということですね。より住民主導で地域の身近な事柄を議論できるような場にしていこうというね、そのためには行政の人が必ずしもそんなたくさんいる必要はない。むしろ住民の間での議論を促すというようなことでいいのではないかという話があったかなと思

います。以下、いちいち確認するまでもないかと思いますが、そのような形でいろいろ出たのですが。どうでしょう、他の委員のみなさんで今の話で何かあれば。

【宗野副座長】

論点がたくさんあるので、ちょっとバラバラになってもいいですか。

【山崎座長】

はい、どうぞ。

【宗野副座長】

加藤さんがおっしゃった魅力度の向上ですが、地域協議会のこれまでの議論のあり方というのは、やはり市とのやり取りの中で、完結するくらいがあったんじゃないかと。

【山崎座長】

どうしてもね。ミニ議会的な。

【宗野副座長】

そうですね。それはその通りだと思うんですよ。それは当然非常に大きな意義があって、例えば住民同士の寄り合いで議論されるようなこととは別で、市の施策について自分たちで意見交換をする場ということですので、それは非常に意味があることなんだと思います。その一方で地域協議会の性質をもう少し多面的にしていくといえますか、当該自治区に関するいろんな施策について意見交換をして、その答申をしたり意見を出したりすると。これは非常に大事な仕事ですので揺るがすことはできないですが、それプラス地域の課題を自分たちで拾って、住民と対話するような。地域協議会の場もこれまでは委員と職員ですよ。総合事務所やまちづくりセンター職員との中だけで行われてきたんだと思うのですが、そうではなくて、そこに住民も入っていくような、協議会委員ではない住民も入ってくるような議論の仕方、あるいは場の持ち方というのもあるのではないかなと思います。

【山崎座長】

そうでね。これは冒頭でやった、要するに諮問の話とも絡みますよね。要するにルーティン的な諮問なんか、少なくともいいのではないかと、より実質的な議論ができるようにしていくということ。そうすれば、そういうことを取り上げることができるんだったら私も傍聴してみようかと、場合によっては委員さんに手を挙げるかもしれないと。おっしゃっていることはそういうことですよ。

【宗野副座長】

今の地域協議会の議事進行の仕組みというのはそうなんだろうけど、傍聴に来た方が手を挙

げて自分の意見を言ったり、意見交換する場面というのは多分考えられてないですね。

【山崎座長】

ないですね。

【宗野副座長】

ひよっとするとそういうのは、あっているのではないかなと。

【山崎座長】

そうなんですよね。だから、正に議会じゃないわけだから。もちろんそういう来ている人には、いわゆる議決権はないですね。当然委員じゃないんだから議決権はないんだろうけれども、ちょっと意見を言わせてくれと言って、意見を言ってもらっても全然構わないですね。そういう場にしていけるといいんじゃないのか。そうすれば、自分も言いたいことがあるから、例えばこういうことを取り上げてほしいからという。そういう場にしていけば確かに魅力に繋がっていくかなという気もしますけれどもね。

【宗野副座長】

出前協議のような場を作って。

【山崎座長】

やっているところはありますよね。

【宗野副座長】

あるんですよね。全く皆無というわけではないですね。それをもう少しオープンな形でしていくという。

【山崎座長】

そういうことですね。私もいくつか傍聴させていただいていますが、細かいことですが机の配置であるとか、先ほどもお話があったように、行政の方がずらっと並ぶのではなくて、本当に必要最小限の行政の方が来ていただいて、後はもう住民に聞込に、極端なことを言うとそれこそ膝と膝を突き合わせるみたいな、そんな場にしていけるといいかなという気もしますね。他のみなさん、どうですか。今の点に関わらなくても構いません。

【牧田委員】

諮問答申と、もう一つ自主審議というふうなカテゴリーに全部入ってくると思います。そこはもっと緩やかに、地域の課題がどうなってるとか、あそこで困っている人がいるとか、ここがちょっと危ないとか、そんなことが取り上げられて、話し合いがされていくというような場が本来の姿なんだろうなということですね。そこが非常に固い感じになっていて、議事録に一

字一句を取られるみたいな形になって、だからそこら辺をもう少しオープンな感じで、フランクに話ができるような雰囲気に変えていくということはすごく大事だと思いますね。

【宗野副座長】

今のはすごく大事なことで、諮問答申にしても、自主的審議にしても、要するに機関として意思決定したものを市に出すという制度ですよ。それは非常に大事なことなだけけれども、それだけじゃなくて。必ずしも地域協議会の機関としての意思決定にならなくても、みんなでざっくばらんに地域課題を話し合っ、じゃ結論はいったい何だったのだろうかというと別に結論にはなっていないし、それを施策として市長に要求するわけではないけれども、今こういう課題があるよとか、実はこういう可能性があるよとか、こういう動きがどこどこで起きているよとか、そういうことを議論するような場面をもう少し増やすといいのではないかなという気がしますね。

【山崎座長】

そうですね。私もそう考えますし、そうだろうなと思うんです。ただ、地域自治区のみなさん、住民のみなさん、あるいは委員のみなさんからの声の中で、参加のしにくさの中に、例えば会議が夜間開催になっていなくて昼間に開催される。これはだいぶ変わってきたかなと思うんです。夜間開催になってきた。あと指摘があったのは、場合によっては経済的な処遇というのでも考えてもいいのではないかというご意見もあったかと思うんです。要は、仕事を休んでくるわけだから。そのことについて、加藤さんどうお考えですか。

つまり自由な意見を言うということは、要は時間が食われるわけですよ。その辺の手当てということで、例えば金銭的な面でということもあり得るのではないのかというご意見があったかと思うんですが、それをどうお考えですか。

【加藤委員】

やはり地域のことをやろうとする時に、お金があるからやるという考え方というのは、個人的にはどうかなというふうには思います。裏を返すとお金がなかったらやらないのかということにもなる話ですよ。

【山崎座長】

そういうことですよ。

【加藤委員】

それを応募者の増加策という意味だけにとらえると、お金があるから人が増えるという考え方は。

【山崎座長】

なんかいやらしいしね。何か金があるからってというのはね。ただそうなってくると、当然みなさん職場とか家庭とかのバランスですよ。それに今度は、仕事や育児等でお忙しい方が、どうやって出て来れるのかという話になるかと思うんです。

【加藤委員】

これはやはり職場だとか、地域の中での認知度にも絡むのですが、地域協議会に行くのであれば、それはもう積極的に出るべきだという、そういう地域の理解度を上げることが何よりも大事なんだろうというふうに思います。例えば、消防団活動をして、各会社に消防団長か市長が、おたくのこの方は消防団員だから出して下さいと。

【山崎座長】

配慮してやってくれと。

【加藤委員】

そういう文書を出したりしますので、そういったことも必要なと思います。

【山崎座長】

それはあってもいいですよ。確かにね。今の点、牧田さんか宗野さんどうですか。

【宗野副座長】

お金というのは、別にお金が欲しいということではなくて、仕事を休む時も会社に休むだけの理由を言わないといけなわけで、そこで地域協議会があるから今日は仕事を休まざるを得ないんですと言ったら、ちゃんと理解されるということが多分大事なんだと思うんです。お金が欲しいということでは多分ないと思います。

【山崎座長】

そういうことですよ。だから今の加藤さんの考え方も一案ですよ。消防団に準ずるようなやり方も一案ですよ。私が思うのは、もちろん行政の担当課ということになると自治・地域振興課ということになるんでしょうけれども、その担当課だけがPRをするのではなくて、正に行政をあげて、あるいは場合によっては議会のほうも、これはやはり意味がある制度なんだからということ、いろんな機会を掴まえてPRしていく。もちろん、市長さんも含めてなんです。そういうことをやっていただくのは大事な気がするんですけどもね。

【牧田委員】

だから多分、若いお母さんで小さいお子さんがいるということもありますよね。ちょっと地域協議会に出るために託児してもらえとか、地元の保育所で預かってくれるとかね。極端な

話、子連れで来てもいいみたいなね。そういうようなことまでオープンになっていくというのかな、柔らかくなっていく。活動自体はきちっとするけれども、いろんなことが話せるというね、そういうふうなものになっていくと、非常に地域にとって身近なものになって、要するに我々の地域を考える場であって、非常に大事なものなんだという認識ができるのではないかと思いますね。

【山崎座長】

そうですね、今出た子連れOKというのは、そういう仕組みが考えられていいですよ。そうするとだいぶ変わってくるでしょうね。

後は、人材育成ですね。確かに次世代の、次の担い手を育てていくという指摘がありましたよね。これについて他の委員のみなさん何か。

【宗野副座長】

子ども会議はいいと思いましたね。

【山崎座長】

子ども会議ね。実は、私も上越のある区でそういうことを提案したことがあるんですよ。考えているんですよ。某中学生の発表会がこの間あったんですけど、やっぱり地域のこと考えているんですよ。こう言ってはちょっと失礼なんだけれど、ある意味、委員のみなさんよりも考えているんじゃないかという気がしないでもないんだけど。10年後どうするんだろうみたいなね。だから、もちろん中学生だけでなくもいいんですけど、そういう子どもたちが会議を開く。特別バージョンで委員さんと一緒になって議論してもいいしね。そういうことももっとやってもいいですよ。

【加藤委員】

こういう人材育成というのは、よく「うちの地域には人がいない」と言い方をしますよね。

【山崎座長】

しますよね。

【加藤委員】

そういう気がするんですけども、先進的に地域自治に取り組んでいるところは、人も作っていないのに人がいないってのはないだろうという、そういうところはあります。そこは小さい時からそうですし、人材育成というのは別に若者を育てるわけではなくて、今いらっしゃる方々や現役を退かれた方々に、地域の担い手としてまだまだやっていけるという意識を持っていただきたいというのが1つあります。

【山崎座長】

そうですね。そんなところでしょうか。よろしいですか。

残りはあと少しですが、ちょっとだけ休憩しませんか。5分間だけ休憩を取らせてください。

休憩・再開

【山崎座長】

それでは、会議を再開させていただきます。

次は欠員補充についてです。今は欠員というのがかなり生じているのか、事務局に確認したいのですが、どの程度あるんですか。そのことと、欠員補充の必要性というのは、声として出ているのかどうかということを確認したいのですが。

【塚田課長】

区によっては、2人程度の欠員が出ております。その欠員が生じたときに区のほうで「補充はないのか」といった声上がるのはあります。

【山崎座長】

協議会としては、出来れば埋めたいという御意向なんですかね。

【塚田課長】

埋めたいというのか、「欠になったので」ということなんだろうと思っています。

【山崎座長】

その前提を確認しておきたかったのですが、一つは欠員はそのままいいのではないかという考え方があると思うんです。ただ、欠けたから埋めたいということであると、埋め方ということが問題になってくるのかなと思います。どうやって埋めていくのかということなんです。まず、どれだけ欠員が生じたら埋めるのかということもあるのかなと。一応、市のほうの考え方としては、公職選挙法に基づいて6分の1を超えた場合は、欠員を埋めていくということをお聞きしているのですが、そこまでいなくても一人二人なんてところも埋めていったほうがいいのかという考え方もあるかなと思うんです。これは一つの考え方として、公募という考え方が当然あると、公募公選制ですから公募というやり方があるかなと思うんです。ただ、これについては、先ほどの話ですよ。ただでさえ、なかなか応募者の手が挙がらない中で、果たしてそういうやり方で欠員が埋まるのかということが一つあります。だとすると、現状でも追加選任ということをやっているわけで、行政と住民の相談でやっているわけだから、そのやり方で埋めていけばいいんじゃないのかという考え方もあるかなと思うんです。なかなか難しい

ところではあるんですが、それこそ一人二人ということであれば、追加選任的な考え方でもいいのかということになりますが、もうちょっと人数が多い、極端なことを言うと、さっきの6分の1を超えるなんてこと。そういうことになってくると一定の手続きが必要になってくるのかなという気がするのですが、その辺、他の皆さんどうですか。

【宗野副座長】

ある程度の数を超えると、それなりの手続を踏んでやるべきというのは、確かにそうなのかもしれないですね。ただ、費用の問題を出すべきではないのかもしれないですが、仮に公募公選で一回やると、やっぱりそれなりの費用が掛かりますよね。それでもやるかということも議論したほうが良いと思います。

【牧田委員】

公募公選でやって、実質上は定員が埋まらない形で、追加選任という形でかなりやっているわけです。

【山崎座長】

現実だね。

【牧田委員】

その中で欠員が出たときに、また公募するのかということ、そこまで必要ないのではないかと思いますね。追加選任と同じやり方で埋めていくということではないかと思いませんか。ただ、応募者が凄く多くて、選挙が当たり前の状態になっているような状況だとすれば、それは公選という形に移行していくという考え方でいいのではないかというふうに思います。

【山崎座長】

加藤さん、いかがですか。

【加藤委員】

現状は、初めの公募公選のときも応募者が少ないわけですが、仮に選任投票までやって、今の委員がいるという区があった場合に、そこで欠員が出たときに、そこに対しては現行の委員は、選任投票を受けてやっているのに欠員補充のときは追加選任でいいのか、という問題があると思います。現状はそうはなっていない。その中でどう考えるのか。

【山崎座長】

牧田さんのおっしゃったのはそういうことですね。現状は確かに公募公選制なんだけど、現実には公選が行われていない。基本的には追加選任という形で埋めているというのが実態なのだから、欠員もその考え方でいいんじゃないかということです。現実は一二人じゃなくて、も

っとたくさん出ているという現実があって、それをどうにかしなくてはいけないという状況があれば、もっと考えなければいけないんだけど。逆に言えば、その程度のことであればというのが現実。これくらい考えておけばいいのではないかと私は思うんですけど。

【加藤委員】

追加公募をした場合の費用ですが、手を挙げる人がいなかった場合はそれだけでしょうか。

【小林副課長】

選挙人名簿も作らなくてはならない。公選でいくんだから。

【山崎座長】

選挙ということになると、そのためのいろんな準備が必要で結構費用が掛かってくる。

【塚田課長】

投票所の確保とか。

【加藤委員】

それが必要なんですね。

【小林副課長】

それをやった上での告示に近い行為をしなければいけない。

【山崎座長】

そこまでやるかという話だよな。

【加藤委員】

さっきのやり方の問題にも絡むのですが。

【山崎座長】

やり方の問題も絡むよね。当然。その通りですね。

【加藤委員】

公募をかけてみて、人がやっぱり多いようだから、そこから初めて準備をするということではやるのは難しいんじゃないかな。

【山崎座長】

現実問題は、その場その場で考えていくということになるのかもしれない。この検証会議の考え方として、まずは現状確認をしたわけですが、欠員がごそっと出ている状況じゃないと。しかも追加選任をやっているわけだから、だったら追加選任でいいのではないかと、それが妥当ではないかという気がするんですけどね。

【塚田課長】

併用という正しい表現が分かりませんが、公募の方を求めて、手を挙げた方の中から市長が選任する。そういうのもあるかなと。

【山崎座長】

あり得ますね。公募はかけるということですね。それはそうですね。その辺が妥当なんだろうね。この件は、このくらいでいいのかなと思います。

最後の点なんですが、ここはちょっとご議論いただきたいと思うのですが、資料2の3ページ目です。定数とか任期とか報酬についての考え方です。先ほども少し出たのですが、まず定数についてです。ずっと出ているように、埋まってない現状があるということですね。だとすると定数を「もうちょっと下げてもいいのではないか。減らしてもいいのではないか」というご意見が出ていますし、任期についても「4年は長くないか」ということです。「もうちょっと短くてもいいのではないか」ということも出ていますし、逆に「4年くらいないと分からないよ」という意見も当然出ていました。報酬については、先ほど御紹介した通りで何らかの経済的な手当があってもいいのではないかということ。ただそれは、意味合いとしては、仕事を休むからという意味合いでおっしゃっている方もいらっしゃるようですが、そうではなくて研修費的なものがあるのもいいのではないか。そういう意味での費用です。報酬ということではないのでしょうけれど、そういう意味での財政的な手当というのがあってもいいのかなというご意見があったかと思います。

それをどう考えるかということなんですが、私の考え方なんですが、まず定数のことからいくと、確かに現状は埋まっていないのだからということで、もうちょっと定数を少なくしてもよいという考え方もあるのかもしれない。ただ、その考え方でいくと、どんどん縮小させていくというか、「これはもう出来ないから縮小するよ」ということになりかねないので、確かに考えなければいけないことが出てくるかもしれないけれど、今の段階ではそこに手をつけるよりは、先ほど加藤さんからも御提案がありましたが、より地域協議会を実質的な場にしていくという。そういうことで皆さんの参加を促すというところに、少なくとも今の段階は力を入れていったほうがいいのではないのかなというのが私の意見です。今の段階で定数削減の検討に着手するということは、差し当たり今の段階ではないかなというのが私の意見です。

任期につきましては、確かに長いというのもあるんだけど、逆に先ほども紹介したように、それくらいやらないと分からないというのがあるわけですね。もっと言うと公募公選の枠組みを掲げているわけですから、当然選挙の期間ということにも関わってくるので、このところは私は4年で、今の現状でいいのではないかなというふうに思います。

あと報酬ですね。現状は皆さん御承知のように費用弁償という形で交通費が1回当たり1,200円ということなんですが、それに加えて、経済的な手当については、先ほども言ったように、それは考えなくてもいいのではないのかと思うのですが、ただ、研修費的なものがあったとしてもいいのではないかなと思います。具体的な額なんかは今後検討するとして、そういうのはあったとしてもいいのかなと思います。ただ、これは報酬ではないのですが、そういうのがあったとしてもいいのかなと。それこそ公募者を増やして、さらに育てていくという観点からはいいのかなと思うんです。ただ、研修とか個々の能力向上とか、そういうことに研修費を出すことがどの程度効果があるのかということなんです。そこはもうちょっと慎重に考える必要があると。お金を出したから質が向上する、研修がしやすくなるということも何かちょっと違うかなという気がしないでもないのですが、それも勿論考えてもいいのですが、むしろ研修の場ですね。それをもうちょっと増やしていくとか、あるいは情報収集をもっとしやすくするような、何らかの方法を考えていくとか、そっちのほうはむしろ有効かもしれないということもあるかなと思います。私にはそれくらいしか言えないのですが、今の点について皆さんのほうは如何でしょう。まず定数からいきましょうか。

【宗野副座長】

確かに定数は一旦下げると、それでもなかなか公募公選が機能しない。では、もう一段階下げのことを考えていいのではないかと、そういうふうには縮小縮小していく恐れもありますので、ここはいじらないほうがいいと思います。定数に関してはそれでいいと思います。

【山崎座長】

ちょっとそれを確認しましょうか。他の皆さん、どうですか。定数についての考え方は、

【牧田委員】

特に変える必要はないと私は思います。

【加藤委員】

私も同じ考えです。

【山崎座長】

声は一応あるんですよ。現実には「埋まらない」と。

【加藤委員】

大体の区が、8割方で終わるということであれば、それが実態なのかなというのがありますが、実質問題ゼロというところもあって、ゼロのところは要らないのかという話になりかねないので。

【山崎座長】

そうですね。ただ、ゼロはなくなりましたよね。15区で最初はあったけれど、2回目のときはゼロはなかったですね。少しずつ増えているということもありますし、定数を下げたほうがいいんじゃないのということの理由は、私が紹介したように表現はあれですけど、要は埋まらないと。それはやっぱり消極的なんですよね。それを理由に下げてしまうというのは止めたほうがいいのかないかなという気はします。だから先ほど言いましたように、むしろ皆さんから手を上げていただけるような工夫をしていきたいということですね。

任期についてはどうですか。皆さんのお考えは、これも例えばですが、2年とか3年とかの話も出ているわけですよね。要するに御負担ということなんでしょうね。これはね、多分。

【牧田委員】

負担になってるということですかね。

【山崎座長】

なんでしょうね。長いということは、6年にしろということはないと思うんですけど。4年の現状で妥当だと私は言わせていただいたんですけど。

【牧田委員】

私も基本的にそうだと思うのですが、一度委員さんに聞いてみるといいかもしれないですね。やはり2年くらいが妥当だと思っている方が多いんだったら考えたほうがいいかもしれないですね。

【加藤委員】

現状は、公募公選制と市議会議員の選挙を合わせている。そういう面もありますよね。

【山崎座長】

もし2年なんてことになったら、そこがネックになりますね。

【加藤委員】

2年と4年の功罪を比較すると、2年はなりやすいとか負担が少ないというのがありますが、そうすると制度的に費用の面だとか手間ひまとかというものが大きいという話で、4年だと、その費用の面とか手間ひまは大丈夫だけれども、負担がかかってしまうという。どちらを取るかの話になると思うんですよね。

【山崎座長】

宗野さんいかがですか。

【宗野副座長】

負担は確かに分かります。月1回のところもありますし、もっとやって年16回のところもあります。それを4年間走り続けるというのは、大変な御負担であろうことは確かですよね。例えば、どの事業にどういうお金を付けるかというような議論をするときに、やっぱり1年2年でというのは、なかなか分からないですよね。もっと言えば、この自治区にはこういう事業が必要なんだとか、こういう住民団体があるんだとか、そういったことというのは3年4年やって見えてくる。初めてその頃になって自分がやって来たことの意味というか、そういうのは見えてくるんじゃないかと思います。2年だとそれはひょっとすると、分かりづらいかもかもしれません。4年だと負担はあるのだろうけれど、2年だと委員さんを務め上げたあとに振り返りをしたときに、ちょっと短いのではないのでしょうか。

【山崎座長】

特にいわゆる13区のほうなんだろうけど、結構再任の方もいらっしゃいますよね。やむを得ずという人もいるかもしれないけれど。他方でそういう現実もあるわけだから、つまり、この任期の話も先ほどの定数と一緒に、多分理由として挙がってくるのは負担だからということですよね。それを理由に任期を短くするというのは、私はその考え方は止めたほうがいいのかと思います。今も紹介したように現にやる人もいるわけだから。そこはそういう考え方でいじるということは止めたほうがいいのかというのが私の考え方です。ただ、牧田さんがおっしゃるように、それでもということがあればそれは考えるのですが。そんなところですかね。

次はお金の件です。そもそもの大前提としては、報酬をあげるということは考えるべきではないのではないか。先ほど、その話も出ましたよね。加藤さんから言っていた、基本これはボランティアでやるべき性格のものなんだろうと思うので、まさか議員報酬的なものを出すということは多分ないのかなと。それは多分そうだと思うんですよね。

【牧田委員】

本に合わせてやった、アンケートでも「報酬がほしい」という声はあまりありませんでした。ボランティアでいいと評価している声が多かったです。

【山崎座長】

そうですね。それは良いと思うんですよ。先ほどの増加策の中で言ったように、経済的手当をすれば出てくるというものでないだろうということも確認したかと思うんですよね。ただ、考えたいのは、いわゆる研修費的なものですよね。ここで議論したいと思うのですが、これについての皆さんのお考えをお聞きしたいんですが。具体的な額はともかくとしてね。

【牧田委員】

これは、実現したほうが良いと私は思います。やっぱり研修で先進地とかを見に行きたいとか、似てるところを見に行きたいということもあるでしょうし、誰かをお呼びして話を聞きたいなんてこともあるでしょうから。

【山崎座長】

ちょっとごめんなさい。行政に確認なんですけど、現状はどうなっていますか。人を呼んでとか、どこかに視察とか。一応この仕組みはありますよね。

【塚田課長】

各地域協議会ごとに先進地視察等で2回分。先生方もあったかと思うのですが、講師等にきていただいてお話を聞くというのは、やっています。

【山崎座長】

それは1地域協議会でこれだけ、という決まり方なんですか。

【塚田課長】

そうです。

【山崎座長】

参考までに、幾ら位なんですか。ざっくりで構わないですが。どれぐらいという枠みたいなのはあるんですか。

【塚田課長】

先進地への視察研修は日帰り範囲です。負担は、昼食代だけです。あとは研修ですので費用弁償の1,200円はお支払いします。講師をお呼びする場合は、謝金を出す。それと旅費ですよね。

【山崎座長】

それが2回までということでしたか。

【塚田課長】

視察は先進地研修が1回ですね。

【山崎座長】

それが現状だと。だから一応行けることは行けると。費用的な手当もある。講師を呼んだら謝金は出せるという仕組みにはなっているということ的前提になんですが。あと話として聞かれるのは、「いろいろ勉強しなくちゃいけないから」とか。それは今のことも、もちろん入るんでしょうけれども、例えば、自分たちで自主的に勉強会を企画するとか、そういうことに使えるお金があってもいいのではないかと聞くのですが。

【加藤委員】

当然、そういう研修だとか勉強に使うお金が必要だというのは考えとしてありますし、協議会全体として講師をお呼びするとか視察に行くというのはあると思うのですが、個人で能力を高めたいとか、そういった声に対して、個人個人に何かをお支払いするかどうかですよ。

【山崎座長】

そうですね。そこですよ微妙なのは、当然そろばん勘定のこともありますし。

【宗野副座長】

そうですね、難しいですね。自分にとって何が一番議論するうえでの栄養になるかというのは、委員さんによって違うと思うんですよ。いろんな先進地に行って、「これはすごい取組を見たな」ということが、自分の議論に活かされる人に、一方でとにかくたくさん本を読んで、いろんな考え方とか知識というものを自分の血や肉にして、それを議論に反映させたいという人もいるでしょうね。人によってそういうのは違うと思うので、いろいろあって良いような気がしますよね。学習という言葉を使っているのですが、学習にもいろんな学習の仕方。場所を確保してあげるといふこともあるし、書籍代というのも人によってはあるだろうし、やっぱり遠くに出かけていろいろ見たり。あるいは、他の地域協議会に行ってというのはよく聞くんですが、ガソリン代が馬鹿にならないわけですよ。そこまで考えることはできないのかもしれないですが、なんらかの名目で一定の額のお金を確保するというのはあり得ると思います。委員はそれだけのお金の使い方をしているんですよ。

【山崎座長】

それは私も聞きます。よその区の傍聴に行くということは聞きます。確かにこういう枠を設けると、さらにインセンティブになるというのは確かにありますよね。そういうのを促していくというのはありますよね。だから勿論ね、どこまで出せるのかということは詰めて考えていかななくては行けない。それはまだ次の話で、皆さんのお考えとしては、こういう名目はともかくとして、学習なりを促すような何らかの手当てというものを考えてもいいのではないかと。ということですかね。皆さんのお考えは、

ただ、先ほど加藤さんからご指摘があったように、個人に配分するということではいいのかわかるといふのは、ちょっとクエスチョンかなという気がします。

【加藤委員】

例えば、先生が言うように個人の能力を高めるために書籍を買うかどうかというのは、この書籍自体が必要なんだということで、総合事務所やまちづくりセンターに話をして、総合事務

所が買うとかですね。個人にお金を渡すというのが難しいとなると別の手当でもできるのではないかなという感じもあって、ちょっと私自身は個人で何かをしたいというときに、本を買うだとか、何かというのは、どんなことがあり得るかちょっとイメージがいまいちつかなくて、1,000円なり、2,000円なり、5,000円なりを手元にもらってそれを何に使うのかな。それは個人ではなくて地域協議会全体として確保されていれば足りるのではないかなと。

【山崎座長】

地域活動支援事業もそうですが、今日の冒頭で確認した基本的な考え方としては、どういふふうを使うかということは基準も含めて地域協議会で決めてくださいということになっているわけです。その考え方と言うなら、この手の研修費的なものも、個人にというよりは地域協議会に渡すと。その中でどういふふうな使い方をするかね。もちろんそれは一定の枠は必要なんでしょうけれども、ということでもいいのかもしれませんがね。個人に渡すというよりはね。場合によっては、個人にということもあるかもしれないよね。ということでもいいのかもしれませんがね。

【塚田課長】

すいません。定数のところで13区の一つの区から、人口減少を理由に挙げて言われたところがあるんですが、それについて御議論いただければと思います。

【山崎座長】

分かりました。人口が減っている中で、そういう意味でも出すのは大変だということなんでしょうね。現実には減っているわけだから、それに合わせて定数を減らしていいのではないかという。これはどうですか。

【塚田課長】

ちなみに13区については、旧町村議会の議員定数に準じて設置してます。多分ですが、議員定数は自治法に基づいた人口段階によるものだと思います。

【山崎座長】

その考え方でいくと、人口がかなり減ってきたということであれば、それに比例する形で、確かに定数の一定削減というのは有り得るんでしょうけど、どうですか皆さん。

【牧田委員】

人口ベースで割り出した数であるとすれば、すごく減っているのだったら合わせて減らしていくということは、当然あっていいのではないかと思いますけどね。

【宗野副座長】

ちょっと質問よろしいですか。それは具体的にはどれくらい減っているんですか。

【塚田課長】

ちょっと今は分かりません。

【山崎座長】

やっぱり条件の厳しいところでかなり減っているということですよ。それは私も聞いています。そういうところでは現実的に減っているのだから、そんなに出せないというのが確かにありました。それは知ってます。それを言うと逆のことも言えるのかな。つまり人口増えているところは、当然、定数を増やせということにもなると思うんですけど、今の話をひっくり返すと。

【加藤委員】

それはあっていいと思います。この数というのは、そもそも何なんだということを考えたときに人口で割り出したんですよ。であれば、そのルールに則って減らさざるを得ないということと、増やすところとがあって然るべきかなと思いますけど。これもさっきの話と一緒にですが、減らすときの理由が委員の募集が足りないから減らすのではなくて、元々のルールに則って機械的にという話も一緒にしないといけないと思います。

【山崎座長】

それはそうですね。

【宗野副座長】

仮に変えるのであれば選任の度に、4年に1回あるので、その度に見直すと。

【山崎座長】

そういうことでしょうか。それはそうですね。

【宗野副座長】

人口に比例して自動的に見直せば、それ以上のものではないということになりますよね。

【山崎座長】

これはルール化しやすいですよ。むしろそこを、もっとちゃんとイメージすればいいのかな。

【宗野副座長】

これはメッセージの出し方がかなり問題になると思うので、そういう背景を説明して、増やすなり減らすなりして。

【山崎座長】

その辺は、明文はないのですか。この定数について。

【塚田課長】

見直し規定はないです。

【山崎座長】

ないですか。作るべきですよ。

【塚田課長】

議員定数のときにも一般的な議論の中でも、民主主義の市民の意見という観点からすると、人口が減ったから減らすのでいいのかという議論はあったはずですよ。同じような考え方が適用されるかもしれません。

【山崎座長】

そうですね。そうなんです、その問題もあるんですよ。いずれにせよルールは明示したほうがいいですよ。そういうのは、分かるような形で。今の段階では確かに人口の変動に合わせて定数を各改選時にその都度、見直しをしていく。それはあっていいかなという気はします。今の段階ではそういうことくらいですか。ただ、そういうルールを明記したときに課長さんがおっしゃったように、少ないところは本当にただ少ない人数でいいのかというところ。それは考えなくてはいけないことなので、それはルールの作り方ですよ。

【牧田委員】

やっぱり上限下限はあってもいい。

【山崎座長】

当然そういう話ですよ。それはやっぱり設定しておくべきです。上限下限は、それはルールの作り方なので、そういうふうに考えればいいかなと思うんです。

【加藤委員】

一つ思い出したことがあって、浦川原だったと思うのですが、「今の定数が、地区ごとの代表を出すのにちょうどいい数だから誠に良いんだ」という声も一方ではあって、人口によって単純計算で減らすのも果たしてどうかなということあります。

【山崎座長】

確かにね、それもありますね。

【加藤委員】

そもそも地域協議会の委員さん自体、増えても減っても無報酬ということになりますので、議会の定数を減らすためには、議員を減らせば費用も減るかなってということもあるのですが、

そこでは地域協議会の委員というのは、ちょっと性質が違うかなというのは思いました。

【山崎座長】

確かにそうですね。その辺どうですか。確かそう言われてみればそうなんで、あまり杓子定規にやってしまうのもどうかという気もするんですけど。

【牧田委員】

下限を少し高めに設定するとかね。

【山崎座長】

そういうことかな。

【加藤委員】

設定したうえで、自治区ごとに判断できる。

【山崎座長】

判断はできない。その基本はやはり人口だと思うんですよ。地区ごとでの判断となったら、それこそさっきの話で、うちはもう出せないから減らしてということになってくる。その下限を設定すればいいのかな。

【加藤委員】

下限は設定したうえで。

【山崎座長】

それでもいいのかな。それもちょっとおかしい感じがするんだよね。宗野さん、どうですか。

【宗野副座長】

下限を設定して改選時に見直すというのが、一番妥当なような気がしますね。ただ、それだとこれまで上手くやってきた仕組みが回らなくなる可能性が、区によってはあるわけですよ。

【山崎座長】

やっぱり人口に合わせるというのが基本じゃないのかな。基本をはっきりさせていく必要があると。

【宗野副座長】

一番最初の委員定数というのが、これは人口の基準があったわけですから、そういった意味では、人口が基本になるっていうのはありますよね。

【山崎座長】

やっぱりそのほうが分かりやすいですよ。それが基本じゃないかな。それを基本にしたうえで、先ほど加藤さんがご指摘された地域事情ですよ。地域事情も考慮するというぐらいの定

数を考えたほうがいいね。よろしいですかね。今の段階では、この場ではそういう議論にしておこうかなと思います。

一応、これで資料2の3ページまで一通り終わりましたが、どうですか、落穂広い的に何か言い忘れていたとか、ちょっとこの発言をもう一回訂正したいというのが何かあれば。

【宗野副座長】

訂正ではないのですが、言わなかったことで、全市的な諮問のところですが、やはり原則的な考え方からすると、市議会を通してやるということと、一つの地域自治区を代表する一つの地域協議会という観点からしても、やはり全市的な課題を全ての自治区に諮問するというのは違うのではないかと。

もう一つ、地域協議会の議論の中身に関わることですが、例えば市政全体に関わるような課題。例えば、財政の課題。例えば大きな建物を作るといようなときに、都市計画であったり凄く専門的で大きな課題になると思うんですよ。それをそれぞれの地域協議会の中で議論しようとすると、それだけで大変な労力とコストが掛かってくるのではないかと。例えば、財政の問題だけではなくて、丸一年くらいかけて議論するようなことになるかもしれない。それでも良いという地域協議会はあると思うのですが、でもひょっとすると本当はそういう議論には自分についていけない。もっと身近な議論をやっていきたいんだという委員さんも多分どの地域協議会にもいると思うんですよ。そういう協議の中身というんですかね、それがあまりにも大きな課題になると、市域全体にかかってくるような課題になると、地域協議会の、地域自治区の一番足元の課題を議論するような場面を減らしてしまうのではないかとという恐れも一つあります。これはさっき指摘しなかったのですが、そういう観点も私としては持つべきかなと思いました。

【山崎座長】

そうですね。基本は住民目線というか、生活者目線で地域の課題を議論していくのだから、高度な知識が前提にないと議論できないという場にしてしまうとおかしいということですよ。

【宗野副座長】

そうです。自主審議で、それを絶対やるべきだということは当然ありますし、それはどんどんやっていただきたいのですが、そうではなくて、私はもっと地域の課題に目を向けた議論をしたいという人が、必ずやっぱりいますよね。そこも大事にするべきかなと思います。

【山崎座長】

どうですか。今の意見について。

【加藤委員】

そういった議論が醸し出されることは、委員の増加策に繋がっていくということですよ。

【山崎座長】

そうですね。

【加藤委員】

自分の身近な議論をきちんとできる場だということですよ。それこそさっきの子どもを連れて話ができる。下手すれば、その子どもも自分にも関わるような話ができるというのを聞いて、将来的にも良い子が育てば良いと、そういうことに繋がっていけば。

【山崎座長】

確かにそういう懸念も聞きました。つまり、この協議会というのは「そんなことを議論する場ではないんだ」と言われたというようなこともエピソードとして聞きました。その場合は、その委員の方は身近なことを挙げたんでしょうね。でもそんなことはここで挙げる場じゃないみたいな、そんなことを言われたということをエピソード的に語ってくださった方もいらっしゃいますが、それはあり方としては変なんですね。むしろそっちが基本ですよ。だから先ほど私が言わせていただいて、宗野さんもお指摘されましたけれども、よほどの専門的な知識がないと議論できないみたいなことになってしまうと確かに本末転倒というか、ちょっと趣旨が違うということですね。そういう危うさを含んでるということですね。勿論、いくらでも議論していただくのは構わないということですよ。

【宗野副座長】

むしろ、そういう気概を持って、市全体の課題に取り組もうというところは、それはどんどん支援するというか、頑張っていたいただければと思います。

【山崎座長】

その場合もね、例えば安塚ということを考えていく中では、当然に全市と繋がってくるのだからということですよ。全市のことも考えたいということですよ。それはあり得るでしょう。繋がってるんだから当然。

他に何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。大体議論したかったことはできたのかなと思いますので、これからは、今日ここで出された議論をまた我々委員の中で、基本はあの分担で下案を作って、最終的な会議としての検討結果をまとめていきたいというふうに思います。議論としてはこれで終わります。では、事務局のほうからお願いします。

【塚田課長】

ありがとうございました。それでは次回の第5回会議の日程ですが、今、座長からのお話もありましたが、先生方のほうで今日の議論を踏まえたまとめと、整理というお話がありましたので、その進捗状況を見ながら調整させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りましてありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係

TEL : 025-526-5111 (内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。